

第504号

平成17年 7月
2005年



広報 やわた

ホームページ
<http://www.city.yawata.kyoto.jp/>

〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75 電話(075)983-1111 FAX(075)982-7988

発行・八幡市役所 編集・政策推進部秘書政策室秘書課

平成17年(2005年)6月1日現在

人口 7万4137人 前月比32人増

男:3万6519人 女:3万7618人

世帯 2万9005世帯

動き 出生 51人 死亡 36人

(5月分) 転入 253人 転出 236人

広報やわたは、古紙配合率100%再生紙と
環境にやさしい植物インクを使っています

地域の力で安全・安心まちづくり



通学時間帯に通学路で立ち番を行う美濃山地区の皆さん（欽明台西、美濃山小学校前の横断歩道）



宮入では、各地域の屋形太鼓がその威勢を競って「よっさー、よっさー」と勇壮な掛け声とともに境内を練り歩きます（昨年7月18日撮影、高良神社前）

今月の主な内容
1 小学校にオートロック設置
2 学校再編の基本方針説明会開催
3 市職員の給与状況
4 特集 下水道事業を考える

八幡の夏の風物詩、太鼓まつり。法被姿の担ぎ手が、よっさー、よっさーと威勢のよい掛け声とともに、屋形太鼓を担いで地域を練り歩きます。

まつりが最高潮に盛り上がる宮入は7月18日午後6時30分～、八幡高坊の高良神社前であります。市内各地域の屋形太鼓がその威勢を競って境内を練り歩く姿は熱気と活気にあふれていて迫力満点です。ぜひご覧ください。（車での来場は、ご遠慮ください）。

◆問い合わせ 商工観光課

安心して安全に暮らせる社会の実現に向けて、京都府は7月10日を「府民防犯の日」と定めました。一人ひとりが「自分の安全は自分で守る」という意識を持つこと、地域一行政一警察が一体となつて犯罪のないまちづくりを進めることができます。

ハウの伝授等があります。美濃山地区では2年前から、住民がそろいの黄色のペストを着て巡回活動や通学時間帯に通学路で立ち番を行っています。それが認められ、今回、モデル地区に選ばれました。美濃山地区自治連合会の上原嘉昭さんは「地道に続けてきたことが評価されて嬉しい。これからも地域の力で安全安心なまちづくりに意欲を燃やしています。

同モデル事業は、警察庁が「犯罪に強い地域社会」再生

プランに基づき、今年4月末、全国100地区をモデル事業

実施地区として選定。府内で

は美濃山地区と京都市北区の紫野柏野地区の2カ所が選ばれました。

モデル地区に選ばれると、元警察署から地域安全情報の提供、防犯講習、防犯訓練の実施、防犯パトロールのノウ

ハウの伝授等があります。

美濃山地区では2年前から、住民がそろいの黄色のペ

ストを着て巡回活動や通学時

間帯に通学路で立ち番を行つた活動が認められ、今回、モ

デル地区に選ばれました。

美濃山地区自治連合会会長の上原嘉昭さんは「地道に続けてきたことが評価されて嬉しい。これからも地域の力で安全安心なまちづくりに努力したい」と話しています。

◆ ◆ ◆

韓国、スウェーデン、フィリピン、ロシアの合唱団が、

各国の文化や伝統をもとにした合唱音楽を披露する「コミ

ュニティーコンサート in YAWATA」

7月29日～8月1日 市文化センター

で開かれます。

世界60カ国の合唱団などが

京都に集う「世界合唱シンポジウム」の関連行事で、世界

の歌声を多くの人に聞いても

らうと企画されました。

市文化センターでの日程は

立合団（韓国）△同30日

△7月29日午後7時～、韓國

午後6時30分～、スコラ・コ

ティア（スウェーデン）△8

月1日午後7時～、サン・ミ

ゲル・マスター・コラール（フィリピン）、ウォカール

アンサンブル・アニマ（ロシ

ア）。

入場料は一人1000円。

問い合わせは市文化センター

（075-211-1111）へ。

世界トップクラスの合唱団がその

歌声を会場いっぱいに響かせます

美濃山地区警察署の七、八月地区に更なる強化へパトロール隊発足

【京都府】[八幡警察署] [市民自治・安全課]

「太鼓まつり」宮入は7月18日

「太鼓まつり」宮入は

小学校の安全対策費を補正



市議会第2回定例会

平成17年度一般会計などの補正予算案2件をはじめ、公の施設に指定管理者を置く条例案、専決処分事件の報告など、合計14件を提出しました。また、固定資産評価審査委員会委員の選任同意等3件を6月29日に追加提出しました。

第2回定例会で提案したのは、平成17年度の一般会計、老人医療特別会計の補正予算案2件、条例の一部改正案6件、その他3件の計11議案と報告事項が6件です。

一般会計補正予算では、6月の総額を204億4407万円としました。また、老人医療特別会計では1713万円を追加し、補正後の総額を49億7645万700円としました。

一般会計補正予算の主な内容は、△介護保険システム等更新経費2700万円△障害者グループ（ゆめこづば）就

予算案など11議案提出 一般会計 6907万円を追加

労働成542万円△地域農業担い手育成事業助成110万円△小学校玄関等へのモニターフォンのオートロック設置と門及びフェンス整備1800万円△松花堂昭乗関係作品取得985万円などです。

条例案の概要は、次のとおりです。△消防団員等公務災害補償条例△障害補償等に係る手指及び目の障害の等級の改定△非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例△退職報償金支給額の改定△保健福祉部所管の施設に指定管理者を置くための関係条例の整備に関する条例等4条

市は、学校への不審者侵入を防ぐため、府内で初めて市内全11小学校の校門や校舎の玄関にモニター付きインターホンとオートロックを設置します。

市教育委員会では、学校への不審者侵入防止対策として、これまで校門を閉めたり、来校者の名札着用を徹底してきましたが、児童の登下校時間を除き、出入口を1カ所に限定し、オートロック化をして強化を図ろうとするものです。

オートロックは、職員室のモニターで教職員が来校者の顔や目的を確認してから解錠でき、外からは暗証番号を入力しなければ開かない仕組みです。これに合わせて校門や敷地フェンスを整備し、校内に不審者が簡単に侵入できないようにします。

◆問い合わせ 教育総務課

● 対象住宅 昭和56年5月31日以前に着手された240戸以下の木造住宅。防災上の観点から八幡市が指定する区域に存在すること。なお、指定区域については住宅課窓口にて閲覧できます。

● 受付期間 7月5日（火）から29日（金）までに市役所2階住宅課へ申し込んでください（土・日・祝日を除く午前9時から午後4時）。

● その他 申し込みには、自己による簡易診断と書類（建築確認通知書又は住宅の登記簿謄本）、自己負担金（2000円）が必要です。詳しくは住宅課へお問い合わせください。

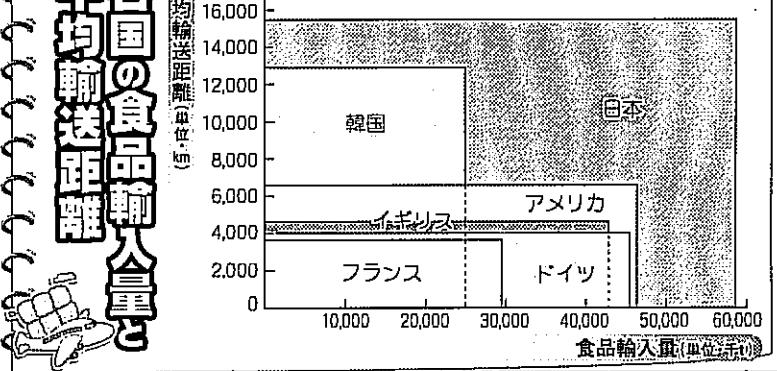
市では、震災に強いまちづくりの一環として、地震等での倒壊の可能性が高い木造住宅の耐震診断に取り組んでいます。今回、京都府に登録されている耐震診断士を派遣し、地震に対する安全性を評

● エネルギー消費も大きくなります。

まず、買い物や調理の前に「その食材がどこで作られたのか」ということを考えてみましょう。そして、できるだけ地場産のものを選ぶようにしましょう。

地場野菜は、市内で開催されている朝市をはじめ、小売店でも取り扱われていますので、確認して購入しましょう。

◆問い合わせ 環境保全課



野菜は地のものを選ぼう！

~食糧の移動距離を考えよう~

私たちの身の回りには、たくさんのお野菜があふれています。

しかし、日本のカロリーベース

での自給率は40%にしかなりません。

多くの食糧が海外から輸入され、長い距離を経て私たち

の食卓に上っているのです。長い距離を運ぶことは、それだけ

やわたについて、ご意見があ

りましたら管理・交通課までお寄せください。

◆問い合わせ 環境保全課

野菜は地のものを選ぼう！

~食糧の移動距離を考えよう~

私たちの身の回りには、たく

さんのお野菜があふれています。

しかし、日本のカロリーベース

での自給率は40%にしかなりま

せん。多くの食糧が海外から輸入され、長い距離を経て私たち

の食卓に上っているのです。長

い距離を運ぶことは、それだけ

やわたについて、ご意見があ

りましたら管理・交通課までお寄せください。

◆問い合わせ 環境保全課

野菜は地のものを選ぼう！

~食糧の移動距離を考えよう~

私たちの身の回りには、たく

さんのお野菜があふれています。

しかし、日本のカロリーベース

での自給率は40%にしかなりま

せん。多くの食糧が海外から輸入され、長い距離を経て私たち

の食卓に上っているのです。長

い距離を運ぶことは、それだけ

やわたについて、ご意見があ

りましたら管理・交通課までお寄せください。

◆問い合わせ 環境保全課

野菜は地のものを選ぼう！

~食糧の移動距離を考えよう~

私たちの身の回りには、たく

さんのお野菜があふれています。

しかし、日本のカロリーベース

での自給率は40%にしかなりま

せん。多くの食糧が海外から輸入され、長い距離を経て私たち

の食卓に上っているのです。長

い距離を運ぶことは、それだけ

やわたについて、ご意見があ

りましたら管理・交通課までお寄せください。

◆問い合わせ 環境保全課

野菜は地のものを選ぼう！

~食糧の移動距離を考えよう~

私たちの身の回りには、たく

さんのお野菜があふれています。

しかし、日本のカロリーベース

での自給率は40%にしかなりま

せん。多くの食糧が海外から輸入され、長い距離を経て私たち

の食卓に上っているのです。長

い距離を運ぶことは、それだけ

やわたについて、ご意見があ

りましたら管理・交通課までお寄せください。

◆問い合わせ 環境保全課

野菜は地のものを選ぼう！

~食糧の移動距離を考えよう~

私たちの身の回りには、たく

さんのお野菜があふれています。

しかし、日本のカロリーベース

での自給率は40%にしかなりま

せん。多くの食糧が海外から輸入され、長い距離を経て私たち

の食卓に上っているのです。長

い距離を運ぶことは、それだけ

やわたについて、ご意見があ

りましたら管理・交通課までお寄せください。

◆問い合わせ 環境保全課

野菜は地のものを選ぼう！

~食糧の移動距離を考えよう~

私たちの身の回りには、たく

さんのお野菜があふれています。

しかし、日本のカロリーベース

での自給率は40%にしかなりま

せん。多くの食糧が海外から輸入され、長い距離を経て私たち

の食卓に上っているのです。長

い距離を運ぶことは、それだけ

やわたについて、ご意見があ

りましたら管理・交通課までお寄せください。

◆問い合わせ 環境保全課

野菜は地のものを選ぼう！

~食糧の移動距離を考えよう~

私たちの身の回りには、たく

さんのお野菜があふれています。

しかし、日本のカロリーベース

での自給率は40%にしかなりま

せん。多くの食糧が海外から輸入され、長い距離を経て私たち

の食卓に上っているのです。長

い距離を運ぶことは、それだけ

やわたについて、ご意見があ

りましたら管理・交通課までお寄せください。

◆問い合わせ 環境保全課

野菜は地のものを選ぼう！

~食糧の移動距離を考えよう~

私たちの身の回りには、たく

さんのお野菜があふれています。

しかし、日本のカロリーベース

での自給率は40%にしかなりま

せん。多くの食糧が海外から輸入され、長い距離を経て私たち

の食卓に上っているのです。長

い距離を運ぶことは、それだけ

やわたについて、ご意見があ

りましたら管理・交通課までお寄せください。

◆問い合わせ 環境保全課

野菜は地のものを選ぼう！

~食糧の移動距離を考えよう~

私たちの身の回りには、たく

さんのお野菜があふれています。

しかし、日本のカロリーベース

での自給率は40%にしかなりま

せん。多くの食糧が海外から輸入され、長い距離を経て私たち

の食卓に上っているのです。長

い距離を運ぶことは、それだけ

やわたについて、ご意見があ

りましたら管理・交通課までお寄せください。

◆問い合わせ 環境保全課

野菜は地のものを選ぼう！

~食糧の移動距離を考えよう~

私たちの身の回りには、たく

さんのお野菜があふれています。

しかし、日本のカロリーベース

での自給率は40%にしかなりま

せん。多くの食糧が海外から輸入され、長い距離を経て私たち

<p

八幡市職員の給与実態などを市民の皆さんに理解していただくため、給与と定員の概要をお知らせします。市職員に支給される給与は、地方公務員法第24条の規定によって、国及び他の地方公共団体の給与等を考慮して、市条例で定めています。なお、ここでお知らせする給与等は、税金や各種保険料などを差し引く前の額で、いわゆる『手取り額』ではありません。

◆問い合わせ 人事課

■人件費の状況 人件費とは、職員に支払う給与のほか、市議会
(平成15年度普通会計決算) 議員、各種委員に支払う報酬等も含んでいます。

住民基本台帳人口 (平成16年3月31日現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	14年度 人件費率
73,438人	21,674,368千円	455,009千円	6,853,576千円	31.6%	30.8%

■職員給与費の状況 給与費のうち職員手当には扶養手当、調整手当、
(平成16年度普通会計当初予算) 住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、管理職手当等があります。

職員数	給 与 費			人当り平均 給与費(税込み)
	給 料	職 員 手 当	期末・勤 勉 手 当	
626人	2,843,823千円	906,651千円	1,234,051千円	4,984,525千円
				7,963千円

■職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

(平成16年4月現在)

一般行政職とは、事務など職員構成比が一番高い職種(税務、水道、消防、保育園、幼稚園等を除く)で、技能労務職とは、調理、庁務、清掃等の職種をいいます。

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
八幡市	387,200円	46.4歳	366,500円	47.5歳
国	327,555円	40.2歳	283,384円	47.9歳

■一般行政職の級別職員数の状況 (平成16年4月現在)
給与条例に基づく給料表の級の区分による職員数です。

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
	標準的な職務内容	主事・技師	主査	係長 主査	課長補佐 係長 主任	課長 主幹	理事 部長 部次長 参事	
職員数(304人)	0人	11人	19人	23人	35人	144人	49人	23人
構成比	0.0%	3.6%	6.2%	7.6%	11.5%	47.4%	16.1%	7.6%
参考	1年前の構成比	0.0%	1.3%	7.8%	7.5%	13.0%	45.4%	15.9%
	5年前の構成比	1.0%	3.5%	2.7%	7.2%	32.0%	31.0%	14.0%
								8.6%



■部門別職員数の推移

(各年4月1日現在、単位：人)

職員数を4年間で46人(6.4%)削減し、人件費の抑制、事務事業の簡素合理化を推進するとともに、多様化する行政需要に対応できる適正な定員管理に努めています。

年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年
一般行政	463	459	452	438	427
特別行政	189	192	188	184	182
公営企業等	58	61	58	54	55
合計	710	712	698	676	664

市職員の給与をお知らせします

区分	一般行政職	
	大学卒	高校卒
初任給	八幡市 170,700円	143,300円
国	170,700円	138,800円
採用経過2年	八幡市 184,400円	154,300円
国	184,400円	148,500円

■職員の初任給の状況
(平成16年4月現在)
この初任給は、高校や大学を卒業してすぐに職員になった場合の給料の額です。

区分	般行政職	
	大学卒	高校卒
経験年数10年	260,900円	213,300円
経験年数15年	291,200円	269,300円
経験年数20年	365,025円	330,550円

■職員の経験年数別
・学歴別平均給料月額の状況
(平成16年4月現在)
経験年数とは、採用前の職務経験を換算した年数と、職員として在職した年数の合計期間をいいます。

区分	給料月額等	
	給	市長助役 収入役
報酬	議長副議長 議員	550,000円 500,000円 470,000円
期末手当等	市長助役 収入役	平成16年度支給割合 6月期 2.10月分 12月期 2.30月分 計 4.40月分
	議長副議長 議員	平成16年度支給割合 6月期 1.60月分 12月期 1.70月分 計 3.30月分

■特別職の報酬等の状況
(平成16年4月1日現在)
期末手当については、現行の手当額算定の基礎額に15%を乗じた額を加算しています。特別職の報酬などは、平成9年4月1日に改定された額です。報酬などの額は、市内の公共的団体の代表者、学識経験者などで構成する特別職報酬等審議会の答申を参考に決められています。平成16年10月1日以降は特別職報酬等審議会の答申に基づき、左記給料月額を市長910,000円、助役765,000円、収入役705,000円に、それぞれ改定しました。

■部門別職員数の状況

(各年4月1日現在、単位：人)

職員数は一般職に属する職員で、職員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

区分	職員数		対前年 増減数
	平成 15年	平成 16年	
一般行政部門	議会 6	6	0
	総務 83	82	-1
	税務 35	35	0
	民生 177	171	-6
	衛生 76	75	-1
	労働 2	2	0
	農林水産 10	10	0
	商工 3	3	0
	土木 46	43	-3
	小計 438	427	-11
行特別部門	教育 121	116	-5
	消防 63	66	3
	小計 184	182	-2
普通会計計	622	609	-13
公営企業部門等	水道 25	25	0
	下水道 15	15	0
	その他 14	15	1
	小計 54	55	1
	合計 676	664	-12

■主な職員手当

・扶養手当 主に職員の扶養を受けている親族がある場合に支給する手当。例えば、配偶者を扶養している場合、月額13,500円を支給。子等2人までは、各6,000円、3人目以降は各5,000円を支給。

・調整手当 民間の賃金水準・物価上昇率の事情を配慮して、地域による給与格差を調整するための手当。給料・扶養手当の合計額の9%を支給。

・住宅手当 職員が自ら居住する住居の区分により支給する手当。持ち家居住者の場合、月額3,000円(新築・購入後5年間は3,500円)を支給。

・通勤手当 通勤に最も経済的、合理的と認められる通常の経路及び方法により算出した経費を支給。

・特殊勤務手当 勤務が著しく危険、不快、不健康を伴うような業務に従事する職員に、その勤務実績に応じて支給。(清掃作業・隔日勤務・市税等の未収金徴収・消防作業に従事する職員)

■期末・勤勉と退職手当の状況

期末・勤勉手

特集

財政問題を考える 下水道事業

暮らしに便利な下水道!

でも、便利の裏には多額な投資と
後の処理費や維持管理費が必要です。

下水道事業の財政事情についてお知らせします

良い話

進む施設設備

昭和47年から始まった下水道事業も、平成16年度末には人口普及率(市内全人口を100%とした場合の下水道が利用可能な人口の割合)で99.22%にまでなっており、ほとんどの家庭で下水道を使うことができるようになりました。
今後も人口普及率100%を目指して整備を進めています。

困った話

進む施設の老朽化

男山団地の造成で始まった本市の下水道も、今年で33年目となります。これは、人の平均寿命を80歳とすると、58歳に相当する年となり(下水道管の耐用年数は約50年です)、健康を維持するために、人間ドックによる検査(点検)や病院での治療(修繕等)を必要としています。

困った話

苦しい財政事情

市では「人にやさしい、環境にやさしいまちづくり」のため、下水道の整備を進めています。

下水道は、快適な生活環境を確保し、河川や海などの公共用水域の水質保全を図るうえで必要不可欠な施設と言われています。

しかし、便利の裏には①処理場の建設や下水道管の埋設など多額の整備費②整備のために借り入れた借入金と利子の返済金③汚水の処理費④処理場や下水道管などの維持管理費が必要となります。

下水道事業は特別会計で運営しています。下図のとおり皆さんからの使用料収入は必要経費の55%で、不足分を市の一般会計から補てんを受けて運営しています。このため財政状況が大変きびしい市財政をより一層きびしくする要因にもなっています。

これまでから職員数を減らし、人件費の削減や事務事業の見直しなど、内部努力をして運営しているところですが、下水道事業を適正に運営するためには財政面の対策が必要不可欠な現状となっております。

維持管理費用(汚水分)の内訳

維持管理費の内訳

1年間に下水の処理や維持管理費にかかった費用
17億1千万円

処理場や下水道管の
維持費など
7億4千万円
(43%)

処理場や下水道管埋設のために
借り入れたお金の返済金
9億7千万円
(57%)

財源の内訳

下水道を使っている家庭や
事業所などからの使用料
9億4千万円
(55%)

市の一般会計から
補てんされたお金
7億7千万円
(45%)

汚水処理費は本来100%を利用している家庭や事業所などの使用料でやりくりをしなければならないのですが、使用料だけでは運営が出来ないため、市の財源から半分近くの補てんを受けている。苦しい財政事情をこの数字が表しています。

汚水1トンで見ると

汚水1トンをきれいにするためにかかった費用 209円

処理場や下水道管の
維持費など
90円
(43%)

上記の維持費の内訳

人件費や事務費 17円(8%)	下水道管の維持管理費 12円(6%)	下水処理場の運営費 61円(29%)
--------------------	-----------------------	-----------------------

処理場や下水道管埋設のために
借り入れたお金の返済金
119円
(57%)

使 用 料 分
115円
(55%)

市的一般会計からの補てん分
94円
(45%)

注: 金額、割合等については、平成16年度決算見込み額によるものです。

BCG予防接種

生後6カ月未満の乳児が対象。直接BCG接種を行います。毎月1回実施します。
日 程 7月8日(金)
受付時間 午後1時20分～2時20分
場 所 母子健康センター
※次回は8月9日(火)です。

高齢者・成人**▶各種健康相談の開設日**

窓口リハビリ相談	14日(木) 母子健康センター	40歳以上が対象です。作業療法士が運動や福祉用具などの相談に応じます。
窓口健康相談	14日(木) 母子健康センター	40歳以上が対象です。保健師が健康に関する相談に応じます。
老人健康相談	28日(木) 八寿園	60歳以上が対象です。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。

※時間は午前9時30分～11時。
※窓口リハビリ相談のみなるべく事前に健康推進課へ予約願います。

▶不妊治療の費用を一部助成します

市は、不妊治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減するため、治療に要する費用の一部を助成します。

対象 市内に居住し、かつ京都府内市町村に1年以上住所を有する夫婦で各種医療保険に加入している方

対象となる治療 不妊治療のうち保険適用の治療

※府外の医療機関での治療も対象
助成金額 保険診療に係る被保険者自己負担額の2分の1

※1年度1人当たり3万円を限度
申請に必要な書類

①不妊治療助成金交付申請書②不妊治療医療機関等証明書③不妊治療助成金交付請求書

申請 診療日から起算して1年以内に上記①～③の書類を市役所健康推進課へ郵送または持参ください。

※申請用紙は健康推進課にあります。

胃がん検診

実施時期 9月～10月
場所 母子健康センター
対象 40歳以上(申込日基準)
定員 1,200人(先着順)
内容 検診車によるX線間接撮影検診
費用 500円(ただし、次の①～④に該当する方は無料)
①市民税非課税世帯の方②生活保護世帯の方③65歳～69歳で老人保健法による医療受給者証をお持ちの方④70歳以上の方
※①・②・③の方は、申し込みの際に健康推進課へ連絡してください。
申し込み 下段の申込書に必要事項を記入し、7月29日(金)<当日消印有効>までに健康推進課へ郵送または持参ください。※広報やわた5月号に折り込みの「平成17年度各種検診申込書」では受け付けていませんので、今回申し込みが必要です。

-----切り取り線-----

年月日申込

胃がん検診申込書		No.	
ふりがな 名前		生年 月日	年月日 (満歳)
住 所	八幡市		
電 話	――――――		

お知らせ**▶楽しく学習 骨々筋講座**

骨粗しょう症を防ぐため、また、転倒・骨折しないためにどんな生活をすればよいのかを楽しんで学習していただく講座です。

日 程 7月27日(水)=医学編
8月31日(水)=運動編

9月30日(金)=栄養編

時 間 午後1時30分～3時40分

※受け付けは午後1時～

場 所 母子健康センター(9月30日のみ文化センター)

定 員 30人

申し込み・問い合わせ 7月8日(金)までに健康推進課へ

▶精神に障害のある方を対象としたグループワークを行います

市は、精神障害者の方を対象に創作活動、レクリエーションなどを通じた社会参加促進のためのグループワークを始めました。参加希望の方は事前に社会福祉課へご相談ください。

対象 精神に障害のある方、家族、主治医から相談のあった方で、グループワークへの参加が適当であると認められる方

日 時 每月第2・第4火曜日

午後1時30分～3時30分

場 所 福祉センターほか

申し込み・問い合わせ 社会福祉課

▶耳が不自由な方のための日常生活用具・自助具展

耳が不自由な方が進んで社会活動に参加されるよう、日常生活用具・自助具の展示会を行います。来客やFAX受信を光・振動で知らせる機器や振動式目覚まし時計、簡易筆談器、テレビ字幕用チューナーなどを展示予定。入場無料。

日 時 7月23日(土)午後1時～3時

場 所 福祉商工会館2階

問い合わせ 市ろうあ協会事務局(FAX971-9252)、社会福祉協議会(☎983-4450、FAX983-5798)

▶生き生き料理教室

高齢者の食生活を支援するため、毎日の食事づくりの参考になる調理実習教室を行います。

日 程	場 所	申込締切り
7月15日(金)	橋本公民館	7月8日(金)
7月22日(金)	男山公民館	7月15日(金)

時 間 午前9時30分～正午

対象 市内在住のおおむね60歳以上の高齢者およびその家族

持ち物 エプロン、三角巾、お手ふき、筆記用具

参加費 1人300円

福祉医療受給者証・健康管理手帳カードを切り替えてます

福祉医療・老人医療(満65歳以上70歳未満)、母子・父子家庭、重度障害者(児)の方が、現在使用している受給者証の有効期限は、7月31日(日)です。

引き続き該当する方へは、7月末までに新しい医療受給者証を郵送します。8月以降医療機関で受診する場合は、新しい福祉医療受給者証を使ってください。

【所得制限額(平成16年中の所得)】(単位:千円)

	0人	1人	2人	3人	4人	5人	以降1人につき
老人医療(申請者本人)	1,595	1,975	2,355	2,735	3,115	3,495	380加算
母子・父子家庭医療	6,216	6,465	6,678	6,891	7,104	7,317	380加算
障害者医療・重度心身障害老人健康管理事業	3,604	3,984	4,364	4,744	5,124	5,504	213加算
配偶者・扶養義務者(母子を除く各制度)	6,287	6,536	6,749	6,962	7,175	7,388	213加算

◆問い合わせ 社会福祉課

定員 いずれの日も20人(先着順)

申し込み・問い合わせ 電話で健康推進課へ

▶重症心身障害者生活訓練を行っています

市では、重症心身障害者の方を対象に、音療法を通じて生活の幅を広げていただき、『やわたの里』に委託して生活訓練事業を行っています。

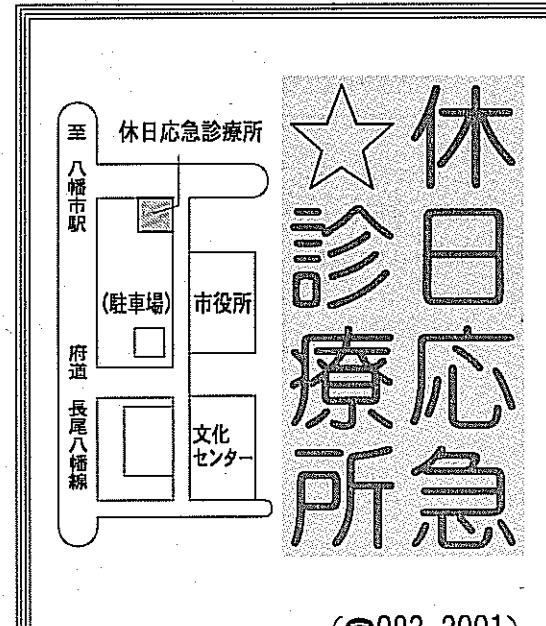
対象 重度の身体障害と知的障害が重複している重症心身障害者の方

日 時 毎週月・木・金曜日の午前10時～、水曜日の午後1時～

場 所 やわたの里(八幡小松75)

※水曜日のみ美濃山コミュニティセンターです。

申し込み・問い合わせ 社会福祉課



(☎983-3001)

診療日 曰曜日・祝日・年末年始

場所 八幡園内73-3(市役所北側)

診療科目 内科・小児科・歯科

受付時間 午前11時30分～午後5時30分

診療時間 正午～午後6時

献血

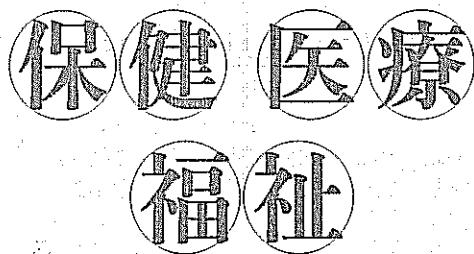
14日(木) 母子健康センター

午前10時～11時45分

午後1時～3時30分

重度心身障害老人健康管理事業のシールについても引き続き該当する方へ郵送します。

なお、福祉医療、重度心身障害老人健康管理事業について、所得制限などにより平成16年度非該当となった方で、所得の減少などで8月以降該当する方は、受給者証交付申請書の提出が必要です(申請には、健康保険証、印鑑、老人保健の方はその受給者証が必要です)。※福祉医療等の各制度には所得が下表の制限額以下の方、および医療制度ごとに定められた条件を満たす方が該当します。



市役所への問い合わせは
☎ 983-1111 (代) へ

保健

- ◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ（個別に問い合わせがあるものを除く）。
- ◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
- ◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
- ◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

乳幼児・児童

◎特に表記があるもの以外、実施場所は母子健康センターです。

▶ 3カ月児健康診査

生後3カ月児が対象。身体測定、内科診察、栄養士による離乳食・栄養相談、保健師が発達面の観察や育児についての相談に応じます。母子健康手帳と「3カ月児健康診査質問票」を持参ください。今月の対象は平成17年3月11日～3月31日生です。

日 程 7月12日(火)

受付時間 午後1時15分～2時15分

※次回は8月2日(火)です。

▶ 育児健康相談

およそ生後10カ月児が対象。身体測定、保健士によるふれあい遊びのほか、保健師が育児についての相談に応じます。生後10カ月児以外にも身体測定や育児相談を行っています。今月は平成16年8月生が10カ月児対象となります。

日程・場所

7月1日(金) 橋本公民館

7月4日(月) 美濃山コミュニティセンター

7月5日(火) 南ヶ丘隣保館

7月6日(水) 男山公民館

7月7日(木) 男山公民館

7月11日(月) 母子健康センター

受付時間 午前9時30分～10時30分

※来月は8月1日(月) 美濃山コミュニティセンターからです。

▶ 1歳6カ月児健康診査



1歳6カ月児が対象。身体測定、内科・歯科診察、歯ブラシ指導、保健指導、栄養相談と、手作りおやつの試食を行います。歯ブラシを忘れずに持参してください。

日程・対象 7月5日(火)～平成15年12月21日
～平成16年1月10日生
7月26日(火)～平成16年1月11日
～1月31日生

受付時間 午後1時～2時

※次回は8月5日(金)です。

▶ 3歳児健康診査

3歳6カ月児が対象。身体測定、検尿、視力検査、内科・歯科診察と発達面の相談を行います。幼児期最後の総合的な健康診査ですので、お子さんのふだんの様子、体の具合を知っている方と一緒にお越しください。

日 程 7月19日(火)、20日(水)

受付時間 午後1時～2時

対 象 平成14年1月に生まれた児童

マタニティスクール

これからお母さん、お父さんになる方が対象。内容はパート2「歯科健診（希望者のみ）・子育てと絵本」とパート3「出産の準備と育児」です。申し込みは開催日前日までに電話で健康推進課へ。

◆パート2 7月6日(水) 午後1時30分～4時	歯科健診、赤ちゃんの歯を守るための話、子育てと絵本についての話を行います。歯ブラシ、手鏡を持参してください。
◆パート3 7月22日(金) 午後1時30分～4時	呼吸法と沐浴実習を行います。参加者同士の交流や、パパのマタニティ体験も行います。

※受付は午後1時15分から行います。
※次回は、8月4日(木)に「医学・栄養・交通安全の第一歩」(パート1)を行います。

▶ 離乳食教室

日 時 7月27日(水) 午前9時30分～正午

場 所 南ヶ丘隣保館

定 員 おおむね15組(先着順)

持 ち 物 エプロン、手ふき、筆記用具、おむつ、ミルク、母子健康手帳、離乳食ガイドブックなど

申込 7月22日(金)までに電話で健康推進課へ

※当日欠席の場合は必ず連絡してください。

予防接種

▶ 三種混合予防接種

生後3カ月以上～満7歳6カ月未満(接種日基準)の乳幼児に、三種混合予防接種(ジフテリア・百日咳・破傷風)を行います。

日 程 7月7日(木)、21日(木)、28日(木)

受付時間 午後1時20分～2時20分

場 所 母子健康センター

【注】▼初回接種(三種混合Ⅰ期)は3～8週間の期間をあけて、合計で3回接種を受けてください。▼追加接種は初回接種3回終了後1年～1年半までに1回接種を受けてください。▼三種混合予防接種は接種回数が多いため、他の予防接種との間隔に注意してください。

※次回は8月3日(水)と25日(木)です。

切り取り線

年 月 日 申込

予防接種申込書(該当の予防接種に○をしてください)			
麻しん・風しん・日本脳炎(一枚)			
※日本脳炎予防接種は必要枚数も記入してください。			
ふりがな 名前	生年 月日	年 月 日	(歳 力月)
住 所	八幡市	保護 者名	
	棟 号	電 話	—

▶ 麻しん(はしか)予防接種

対 象 満1歳以上～満7歳6カ月未満の児童
接 種 市発行の「依頼書」を市内医療機関に持参して接種を受けてください。平成16年6月生まれの児童に依頼書を7月10日頃に送付します。満1歳になったらできるだけ早く受けましょう。

その他 満7歳6カ月未満(接種日基準)の児童で希望者には依頼書を発行します。下段の申込書に必要事項を記入して健康推進課へ。

※電話での申し込みは受け付けていません。

▶ 風しん予防接種

対 象 満1歳以上～満7歳6カ月未満の児童
接 種 市発行の「依頼書」を市内医療機関に持参して接種を受けてください。平成16年5月生まれの児童に依頼書を7月10日頃に送付します。

その他 満7歳6カ月未満(接種日基準)の児童で希望者には依頼書を発行します。下段の申込書に必要事項を記入して健康推進課へ。

※電話での申し込みは受け付けていません。

※風しん予防接種は、麻しん予防接種後に受けください。

日本脳炎予防接種の積極的実施

現在、日本脳炎予防接種については、予防接種法に基づき実施をしておりますが、平成17年5月30日付、厚生労働省の通知として「日本脳炎ワクチンの副反応として重症のADEM(急性散在性脳脊髄炎)との因果関係の認定がされたことに伴い、市町村については、今後、積極的に予防接種の勧奨をしないように」との指示がありました。

これに基づき、今後、対象者に対する日本脳炎の受診票の送付(接種勧奨)を中止させていただきます。

今後、よりリスクの低いと期待されるワクチンでの実施体制が整い次第、広報等でお知らせします。

なお、東南アジア等へ渡航される場合や蚊にさされやすい環境にある場合等、日本脳炎に感染するおそれが高く、本人または保護者が接種を希望される方については、予防接種の効果および副反応について医師から説明を受け、同意書に署名した上で現行ワクチンでの接種をすることができます。接種を希望される方については、広報紙の申込書等でお申し込みください。

また、戸外におでかけの際は、日本脳炎ウィルスを媒介する蚊に刺されないよう服装などに気をつけましょう。

予防接種によると考えられるADEMでは、通常はワクチン接種後、数日から2週間程度の間に発熱、頭痛、けいれん、運動障害等の症状があらわれます。接種を受けても症状のない場合は健康診断や検査を受ける必要はありません。

◆問い合わせ 健康推進課

生活情報センターだより

►►►金融先物取引法の改正

一定の証拠金(保証金)を、取り扱い事業者に預けて、外貨を売買する「外国為替証拠金取引」は、専門知識のない素人が手を出せるモノではないだけに業者とのトラブルが絶えませんでした。最近では高齢者の被害も増加しています。

そのような状況から「金融先物取引法」を一部改正、平成17年7月1日より施行され、外国為替証拠金取引に関する規制が課されました。

具体的には①取扱業者に対して監督官庁への登録の義務付け②勧誘行為規制として、不招請勧誘の禁止(業者に勧誘を希望していない者に対して、電話や訪問による勧誘の禁止)、断定的な判断による勧誘行為の禁止③広告規制・書面交付義務などを定めました。

【トラブルの防止策】

★電話で執拗に勧誘された時は「興味もないし、必要もない」ときっぱり断り、自宅への訪問を許さないようにしましょう。

★業者に資金を預けてしまうと、それを取り返すのに労力がかかるばかりか、取り返せないこともあります。

★公正な取引がなされたとしても、非常にリスクの高い取引なので資金に余裕がなかったり、経済や金融、国際情勢に詳しくない一般消費者は手を出さないようにしましょう。

法律が改正されてもこの取引に大きなリスクがあることには変わりありませんので、注意が必要です。

◆問い合わせ 生活情報センター
(☎983-8400)

国民年金からのお知らせ

今年度の国民年金保険料(全額・半額)の免除申請の受付が始まります。

申請は毎年必要です。手続きは忘れずに!

所得が少なく保険料の納付が困難な場合に、本人の申請により保険料を免除する制度があります。この免除申請の受付を7月1日(金)より開始します。

免除要件…本人と配偶者と世帯主の前年所得(17年度申請は16年分)が一定の所得基準を満たしていること

○平成17年7月から免除承認を希望される人は、7月1日(金)から8月31日(水)までに申請してください。承認期間は、平成17年7月分から平成18年6月分までです(年度途中からの免除希望は、随時受付)。

○免除には、全額免除と半額免除があります。申請の際には、全額免除・半額免除の両方の審査を希望することができます。

申請に必要なもの

年金手帳▽認め印▽1月2日以降八幡市に転入された方は、前年所得のわかるもの(源泉徴収票、前住所地の市役所が発行する所得証明書等で前年所得、扶養人數および控除額等の記載のあるもの)▽失業したことにより免除申請をする時は、失業をしたことを確認できる公的機関の証明書(雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者離職者証など)

障害基礎年金受給者の方へ

20歳以前から障害のある方の障害基礎年金(年金コード6350)や障害福祉年金から移行した障害基礎年金(年金コード2650)を受給されている方は、7月初旬までに社会保険庁から送付される現況届に必要事項を記入のうえ、7月29日(金)までに市役所国保年金課年金係へ提出してください。平成17年1月2日以降に転入された方は、平成17年1月1日に居住されていた市町村の住民税担当課発行の平成17年度課税証明書(平成16年分)を併せて提出してください。有期認定の方は、診断書の付いた現況届の提出が必要な場合があります。いずれも、指定期限内に提出されない場合、年金の支給が停止されますので、ご注意ください。なお、裁判1年未満の方は不要です。また、この年金には、所得制限がありますので、毎年度、法令等の規定に基づく所得調査を行います。所得未申告の場合、年金の支給が停止されることがありますので、給与所得者以外の方は、毎年、所得申告(市府民税申告もしくは所得税の確定申告)をしておいてください。

問い合わせ 国保年金課、京都南社会保険事務所(☎643-3541)

▶老人医療の一部負担額が変わる方へ

老人保健医療・福祉医療(老人医療)受給者証をお持ちの方のうち、平成17年度(平成16年中)の課税所得により、8月1日から一部負担金の割合が変更される方には、7月末までに変更後の受給者証を送付します。基準課税所得額が145万円以上の方およびその世帯に属する方は2割負担となります。ただし、高齢世帯員(2人世帯)の合計収入額が621万円未満および単身世帯で484万円未満の場合は申請をすれば1割負担となります。

問い合わせ 社会福祉課

▶住宅用火災警報器設置の義務化について

住宅火災で亡くなられる原因は、逃げ遅れが大半です。住宅用火災警報器を設置することで住宅火災が発生した時に、いち早く火災の発生を知ることができ、初期の活動(消防署への通報・初期消火)と、逃げ遅れを防ぐ大きな要因となります。そこで消防法が改正され、平成18年6月1日から新築の、一般住宅や小規模の共同住宅などにも設置が義務付けられました。また、既存の住宅については「八幡市火災予防条例」で定めることになります。

なお、消火器などの販売と同様に、火災警報器の訪問販売等には十分注意してください。

問い合わせ 消防本部予防課

環境のことを考えた夏の装い「クール・ビズ」。冷房を28°C以上に設定しても効率よく働けるように軽装し、地球温暖化を防ごうという取り組みです。市職員も6月から、温暖化防止のため、ネクタイをはずすなど軽装で勤務しています。温暖化防止で始まった「クール・ビズ」について、3人の方から一言をいただきました。

あなたも一言

八幡軸 山岡 えつ子さん

ネクタイなしで仕事をする姿には違和感を覚えます。ネクタイは仕事中だと一眼で分かる服装だと思います。どうしても夏場にネクタイを外すなら名札など仕事中だとわかるものを身につけて、仕事中とそうでない時の区別をはっきり分かるようにしてほしいです。

男山香呂 佐々木 千夏子さん

強ちゃん

私はネクタイがあつた方が見慣れているし、見た目も良く見えると思います。主人は夏場、ネクタイは暑くて困ると嫌がっています。私はネクタイをつけたことがないので分からなければ、外してもいいのなら、外せるほうがいいのではないかでしょうか。

男山笙谷 金信 雄也さん

「クール・ビズ」には大いに賛成です。私自身、営業マン時代は必要な時だけネクタイをしていました。ネクタイを外しているほうが気持ちよく仕事ができます。営業などの場においてはネクタイなしは難しいかと思いますが、将来は商談もネクタイなしでできるといいですね。

イラスト

大谷川にかかる「たいこ橋」
実際に「たいこ橋」に行ったことはなく、新聞に載っていた写真を見て書きました。古風なところが気に入りました。橋の風情に合わせて、上を歩いている人物も古風を感じしました。

河村 長瀬(八幡安堵塚)



※みなさんの作品で、広報やわたの紙面を飾ってみませんか。応募作品の一部を、このコーナーで紹介します。作品は俳句、川柳、短歌、イラスト、写真、詩など(写真、イラストに関しては、100字程度で説明を添えてください)。1人1作まで。毎月5日までに、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を明記して、〒614-8501 市役所秘書課「作品」係へ送ってください。

市民ギャラリー



市の主催・共催・後援のみです

市役所への問い合わせは
☎ 983-1111 (代) へ

スポーツ

▶ 楽しいあなたの健康づくり体験教室

日 時 7月24日(日)午前9時30分~11時30分
 場 所 中央小学校体育館
 内 容 健康体操2クラブの新作発表と体験実演、太極拳の表演と参加者交流体験、女性レクリエーション・グランドゴルフ・軽登山の活動PR
 対 象 市内在住・在勤の方
 参加費 無料

申し込み 7月22日(金)までに電話またはFAXで市民交流センター(☎・FAX 983-9202)へ
 ※当日参加も可。室内運動靴を持参ください。

問い合わせ 市体育協会レクリエーション連合
 松原(☎・FAX 981-7075)、川畠(☎・FAX 981-9111)へ

募集

▶ 認知症予防講演会



講師の増田未知子さん

認知症(痴呆)は早期であれば、進行を止め、遅らせることができます。住み慣れた地域でいきいきと暮らしつづけるために、予防の方法、毎日の生活の中で取り入れられるヒントを学びませんか。

日 時 7月21日(木)
 午後1時30分~3時40分

場 所 八寿園
 内 容 講演「ボケない老後のため」(講師:「高齢者リフレッシュセンター・スリーア」所長 増田 未知子さん)

※この講演会は後日開催予定の認知症予防教室に関連するものです。

対 象 おおむね65歳以上の高齢者
 ※参加無料。事前申し込み不要。当日会場で受け付けします。

持ち物 老眼鏡(必要な方のみ)
 問い合わせ 高齢介護課

▶ 成人式の実行委員募集

市は平成18年1月9日(月・祝)開催予定の平成18年八幡市成人式の企画、運営をしていただく実行委員を募集します。

対 象 市内在住の新成人(昭和60年4月2日~昭和61年4月1日生)

申し込み・問い合わせ 7月29日(金)までに社会教育課へ

▶ 市民文化祭の舞台発表出演募集

10月29日(土)・30日(日)に行われる第33回八幡市民文化祭の舞台発表の出演募集をします。

参加資格 団体出演(5人以上で、出演者の過半数が市内在住・在勤・在学の方)

出演種目 コーラス、吹奏楽、歌謡、日本舞踊、民舞、ダンス、バレエ、体操、謡曲、詩吟、民謡、朗誦、邦樂三曲、大正琴、和太鼓など

申し込み 市役所社会教育課、生涯学習センター、各公民館、市民センター、コミュニティセンター、市民交流センター、文化センターに備え付けの申込書を記入のうえ、下記の受付日に会場まで持参ください。

受付日・場所 7月29日(金)・30日(土)
 午後1時~4時、市民交流センター

※郵送では受け付けません。

問い合わせ 市文化協会(市民交流センター内、☎・FAX 983-9202、火・木・金曜日の午前9時~午後4時)

▶ シルバー人材センターパソコン教室

日 時 毎週(月・火・木・金・土)
 ・午前コース(午前9時30分~正午)
 ・午後コース(午後1時30分~4時)

※上記の曜日、時間以外の相談も受け付けます。

場 所 シルバー人材センター

コース内容

- ①パソコン入門と文書作成初級(ワード)
- ②文書作成中級(ワード)
- ③インターネット
- ④表計算入門(エクセル)
- ⑤画像処理(デジカメ写真の加工ほか)

受講料 1回2,400円 ※テキスト代300円

申し込み・問い合わせ 同事務局(☎ 983-0822)

※「動画&音楽メールを楽しもう」の特別コースもあります。

イベント

▶ じんけん文化セミナー

きんしん ちむぐ
 三線と語りによる構成「肝苦りさ沖縄」
 —2つの壇・松代大本營と沖縄の一

戦後60年という平和と人権を考える大切な節目の年に上演することができました。ぜひご覧ください。

日 時 8月3日(水)午後7時~

場 所 生涯学習センター ふれあいホール

参加費 無料(要整理券)

申し込み 7月1日(金)から市役所人権同和啓発課・生涯学習センター・文化センターで整理券を発行します。

問い合わせ 人権同和啓発課

松花堂ふれあい市

○日 時 毎週土曜日 午前9時~11時

○場 所 松花堂美術館

流れ橋ふれあい市

○日 時 毎週日曜日 午前10時~正午

○場 所 やわた流れ橋交流プラザ「四季彩館」
 ※売り切れの際は、ご容赦ください。

問い合わせ 農政課

市政情報

▶ さつき市民プールがオープン

期 間 7月16日(土)~8月31日(水)

利用料 午前9時~午後5時

15歳未満=1人100円

15歳以上18歳未満=1人200円

18歳以上=1人500円

問い合わせ 計画・公園課、公園施設事業団

(☎ 981-6111)

▶ 半日人間ドック・脳ドック

八幡市国民健康保険の加入者を対象に「半日人間ドック・脳ドック・併用ドック」の補助をします。

受診資格 ①申請時に1年以上継続して八幡市国民健康保険に加入し、保険税を完納している方②平成17年9月1日現在で、満30歳以上の方③妊娠や入院をしていない方

定 員 ①人間ドック 150人(先着順)

②脳ドック 100人(先着順)

③併用ドック 100人(先着順)

受診期間 9月1日(木)~平成18年3月31日(金)

自己負担 受診費用の3割相当額(ただし、市が契約している検査項目以外は対象外とします)

医療機関 ①京都第一赤十字病院(脳ドックのみは不可)②関西医科大学附属明山病院(人間ドックのみ)③京都きづ川病院④森生会総合病院

申込期間 7月7日(木)~13日(水)

※土日を除く午前8時30分~午後5時

受付場所 市役所1階

※国民健康保険証、印鑑を持参ください。

申し込み・問い合わせ 国保年金課

夏の交通事故防止市民運動

7月21日(木)
 ~8月20日(土)

スローガン
 「京の夏」
 ゆずる心に
 事故はなし」

▶ 老人医療の自己負担額を減額

一認定証をお持ちの方も再度申請を一

老人保健法による医療受給者証(昭和7年9月30日以前に生まれた方等)または福祉医療制度による福祉医療費受給者証をお持ちの方(満65歳以上70歳未満で一定の条件を備えた方)で、次の条件にあてはまる方には、申請により認定を受ければ、外来、入院、入院時食事代の自己負担限度額などが軽減される「限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付されます。

現在お持ちの認定証は、7月31日(日)で期限が切れます。引き続き認定証が必要な方は申請してください。

①低所得Ⅱ…その人の属する世帯の全員が市民税非課税の場合

②低所得Ⅰ…その人の属する世帯の全員が市民税非課税で、かつ世帯員の各所得が必要経費・控除額(年金所得の場合は65万円)を差し引いたときに0円となる場合

※申請に必要なものは医療受給者証(老人医療の方は福祉医療費受給者証)、加入されている健康保険証、印鑑です。

【入院時の食事代標準負担額(1日)】

一定以上の所得がある方	780円
一般	
90日までの入院	650円
90日を超える入院 (減額認定期間内の過去12カ月の入院日数)	500円
低所得Ⅰ	300円

【1カ月の自己負担限度額】

	自己負担限度額	
	外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)
低所得者(市民税 非課税世帯等)	II 8,000円	24,600円
I		15,000円

なお、65歳以上70歳未満の福祉医療制度による福祉医療費受給者証をお持ちの方への「入院時の食事代標準負担額減額認定」については、加入されている健康保険の発行機関で申請してください。

問い合わせ 社会福祉課

短 信

▶市民防災研修会

市自主防災推進協議会では「自らの安全は自ら守る」という意識を高めるために以下の研修会を開きます。

日 時 7月10日(日)午後1時30分~4時30分
場 所 有都小学校体育館

内 容 講 演「阪神・淡路大震災

~その体験を語る~」

(講師:阪神・淡路大震災記念協会
人と防災未来センター 語り部 谷川
三郎さん)

問い合わせ 消防本部予防課(☎981-4119)

※参加無料。申し込み不要です。

▶子育て支援 にこにこトークサロン

NPO法人やわたまちおこしの会は、0歳~5歳の親子を対象に、「にこにこトークサロン」を開きます。

日時・場所 7月13日(水)午前10時~11時
=ふれあいセンター一泉

7月27日(水)午前10時~11時
=美濃山コミュニティセンター

※今後も同場所で月1回実施予定です。

内 容 親子でふれあい遊び、子ども同士でおもちゃ遊び、保育士による手遊びや絵本の読み聞かせなど

※申し込み不要。保育歴の長い保育士が多数参加します。子育てについての悩みを気軽におしゃべりしましょう。

参加費 300円(コーヒー、クッキー代)

問い合わせ NPO法人やわたまちおこしの会
尾形(☎090-1482-1175)

▶母子家庭のお母さん等のための第1回就職支援セミナー

日 時 9月3日(土)、4日(日)、10日(土)、
11日(日)の4日間

午前10時~午後4時15分

場 所 府立総合社会福祉会館「ハートピア京都」(京都市中京区烏丸通丸太町下ル東側)

内 容 就職を目指す方が職業訓練を受ける前に、自分が何に向いているか、何が不足しているかを探すために役立つ講演など

対 象 母子家庭の母等

※保育ルームを無料で用意しています。対象年齢は6カ月~就学前です。申し込みは8月22日(月)まで。

定 員 30人

受講料 無料

申込み 8月1日(月)~29日(月)の期間中にハローワーク伏見(京都市伏見区風呂屋町232)の窓口へ

問い合わせ 府母子家庭等自立支援センター(☎252-6010、FAX252-6312)

▶戦没者等の遺族に弔慰金を支給

戦没者等の遺族に対し、改めて特別弔慰金が支給されます。該当者は請求手続きをしてください。

対 象 昭和6年9月18日以降の事変、または戦争による戦没者等の遺族。ただし、平成17年4月1日現在において遺族年金等を受給されている方がおられる場合は該当しません。

支給順位 ①配偶者②子③父母④孫⑤祖父母⑥兄弟姉妹⑦1年以上生計関係のあった3親等内の親族

支給額 額面40万円、10年償還の国債

請求期限 平成20年3月31日

請求手続き 市役所福祉総務課で平日の午前10時~午後4時に受け付けています。詳しくは、府高齢・援護室へ

問い合わせ 府高齢・援護室(☎414-4623)

寄贈

◆市老人クラブ連合会(奥野伊佐吉会長)の皆さんから人施設の美化に役立ててください」と雑巾計4450枚を寄贈していただきました。ありがとうございました=写真。

◆大阪ガス株式会社から6月23日、同社創業100周年を記念して生涯学習センターと橋本公民館にガラストップコンロ4台、キャビネット3台、コンベック1台を寄贈していただきました。ありがとうございました。

▶旧日本赤十字社救護看護婦および旧陸海軍従軍看護婦の方へ書状を贈呈します

先の大戦において、外地等(事変地の区域または戦地の区域)に派遣され、戦時衛生勤務に服された旧日本赤十字社救護看護婦および旧陸海軍従軍看護婦の方(慰労給付金受給者を除く)に対して、その御勞苦に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。

請求書類は市役所福祉総務課においてあります。

※請求期限が2年間延長され、平成19年3月31日までになりました。

問い合わせ 総務省大臣官房管理室 業務担当(☎03-5253-5182、FAX03-5253-5190)

生活

▶食用廃油の回収日程表

◆問い合わせ 環境事務所

日程	回収場所
13日(水)	上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ピューハイツ、双葉・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、南ヶ丘隣保館、八幡御馬所、南山小西側
15日(金)	長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、旧協和エクシオ八幡寮前、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園、柿ケ谷集会所、福禄谷114・166番地
※回収日の午前8時までに出してください。	

▶し尿収集日程のお知らせ

◆問い合わせ 城南衛管(☎631-5171)

7月の収集日	収集 地域
1日(金) 25日(月)	川口高原
5日(火) 27日(水)	橋本、科手、土井、高坊、大谷、山岸、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、旦所、山路、森
6日(水) 28日(木)	御馬所、城ノ内、菖蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、馬場、双葉、三ノ甲、沓田、河原崎、五反田、平谷、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、松原、庄門、植松、女郎花、高畑、神原、三反長、舞台、青原、渡ル瀬、盛戸、柿木垣内、小松、森垣内、名残、源氏垣外、川口(高原を除く)
7日(木) 29日(金)	清水井、式部谷、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、月夜田、久保田、中ノ山、山田、一ノ坪、砂田、安堵塚、福禄谷、枚方バスタブ沿両側、下奈良、二階堂、戸津、長町、樋ノ口、沢
8日(金) 8/1(月)	南山、蜻蛉尻、内里新田、内里、美濃山
11日(月) 8/2(火)	里上津屋、浜上津屋、野尻、岩田、上奈良

▶不用品情報(6月23日現在)

★提供【スポーツレジャー用品】マグネットタイプスキーキャリー(2,000円)【乗り物】自転車補助イス<後部用>(無料)【電気器具】パソコン用モニター(無料)△ビデオデッキ(5,000円)△ワープロ(5,000円・無料)【家具類】学習机(無料)△籐製イス(無料)△ガラステーブル(無料)△ステンレス物干し(無料)△カウンターユニット(無料)【ベビー用品】幼児用食卓イス(1,000円)△B型ベビーカー(5,000円)△A型ベビーカー(3,000円)△ベビーラック(700円)△クーハン用ゆりかご(無料)△ローチェア(無料)【その他】電動介護ベッド(無料)△ソロパン(無料)

★希望【スポーツレジャー用品】男性用ゴルフクラブ【乗り物】自転車(12インチ・16インチ)△大人用自転車【楽器】キーボード【電気器具】冷凍冷蔵庫△ノートパソコン△除湿機【家具類】電話台【ベビー用品】B型ベビーカー△チャイルドシート△双子用A型ベビーカー【その他】D棟アミ戸

問い合わせ 生活情報センター(☎983-8400)

▶飼えない犬・猫の引き取り日

飼えない犬・猫の引き取り日は毎週火曜日です。時間は午前8時30分~9時30分、場所は市役所環境保全課です。

問い合わせ 環境保全課

▶大型ごみ祝日持ち込み

7月の大型ごみ祝日持ち込みは18日(月・祝)の午前9時~正午です。場所は市役所別館環境事務所です。

問い合わせ 環境事務所

○今月の新着図書紹介○

【児童図書】

「うさこちゃんとあかちゃん」

ディック・ブルーナ／ぶんえ 松岡亭子／訳

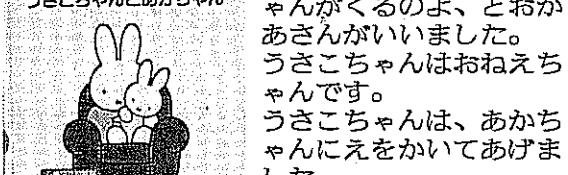
もうすぐうちにあかちゃんがくるのよ、とおかあさんがいました。

うさこちゃんはおねえちゃんです。

うさこちゃんはあかちゃんにえをかいてあげました。

プレゼントもつくってあげました。

あえるのが、とってもたのしみなうさこちゃんです。



【成人図書】

たば風 一蝦夷拾遺一

宇江佐 真理

腐蝕の王国 上・下

江上 刚

黙の部屋

折原 一

水滸伝 17 朱雀の章

北方 謙三

優しい音楽

瀬尾 まいこ

たまたま…

大道 珠貴

再生巨流

楳周平

黒笑小説

東野 圭吾

いつかパラソルの下で

森 紘都

辰巳八景

山本 一力

みみずくの夜メール 2

五木 寛之

明日がいい日でありますように。

鶴澤 萌

うちのパパがすることには

重松 清

ホットドッグの丸かじり

東海林 さだお

懲りない男と反省しない女

渡辺 淳一

古代中国の文明観

浅野 裕一

「裸のサル」の幸福論

デズモンド・モリス

七日で一県楽しく歩く四国遍路

小野 庄一

プリンスの墓標 一堤義明怨念の家系一

桐山 秀樹

ゼロ成長の富国論

猪瀬 直樹

働くこうとしない人たち

矢幡 洋

数学的思考法

芳沢 光雄

不老革命!

吉川 敏一

きもの熱

清野 恵里子

くわかに まさ すきやまとひよどり はまけ
空海が刻んだ杉山谷不動の仏

八幡宮頓宮西側の谷道を登り詰めたところにある。谷不動ともいわれ、「厄除け不動」として人々に信仰されている。

平安時代の初期、危害を加える悪鬼が出没し、人々を悩ませていた。

たまたま、諸国を行脚中の弘法大師(空海)がこの話を聞き、法力によって悪鬼を封じた。そして、一刀三札により不動明王を刻んで安置し、諸人を護ったという。この不動明王は杉山谷不動の秘仏となっている。また、一説には杉山谷不動は八幡神を男山に勧請した行教律師が男山の鎮守として建立したともいわれている。

その本堂には、悪魔

降伏のために憤怒の形相をした不動明王が座し、両脇には善惡を掌る等身大の矜羯羅、制吒迦の2童子が控えている。不動堂の横を流れる谷川には、靈泉瀧(ひきめの瀧ともいう)があり、静寂のなかに清らかな水音を聞くことができる。

◆問い合わせ 商工観光課



<4>

ご相談お待ちしています

市役所へは代表番号(☎983-1111)から各課にお問い合わせください。

◆弁護士相談 市民自治・安全課

【定員8人、電話予約制先着順】

京都弁護士会より派遣された弁護士が相談に応じます。

※時間はいずれも13:30~16:00

5日(火)<予約は6/28~>
市役所1階会議室(北玄関西)

19日(火)<予約は12日~>
生活情報センター

26日(火)<予約は19日~>
生活情報センター

8/2(火)<予約は26日~>
市役所1階会議室(北玄関西)

※電話予約の受付は、午前9時から、生活情報センター(☎983-8400)で行います。

◆行政相談 市民自治・安全課

市民からの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。

10日(日)・25日(月)13:00~16:00
市役所1階会議室(北玄関西)

◆人権相談 人権同和啓発課

人権の侵害や差別、悩みごとなど、人権にかかる相談を人権擁護委員が応じます。

11日(月)・25日(月)13:00~16:00
文化センター2階会議室1

◆年金相談 国保年金課

年金受給に関することや年金保険料の納付について、社会保険事務所職員が相談に応じます。

26日(火)14:00~16:00
文化センター2階会議室1

◆障害児者相談 社会福祉課

障害のある方やその家族からの相談に応じます。

19日(火)10:00~12:00 福祉商工会館

◆家庭児童相談室 児童福祉課

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。

月曜~金曜日(祝日除く) 10:00~17:00
市役所児童福祉課内

◆母子父子家庭相談 児童福祉課

母子・父子家庭のみなさんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。

火曜日 10:00~17:00
市役所児童福祉課

◆ふれあい福祉相談

ふれあい福祉センター(☎983-2000)

困りごとの内容を問わず、専任相談員が相談に応じます。

【常設相談】月曜~金曜日 9:00~16:00
福祉商工会館

【出張相談】12日(火)13:30~16:00
八寿園

◆女性相談 人権同和啓発課

DV、ストーカー、セクハラなど女性にかかるいろいろな悩みの相談に応じます。

月曜~金曜日(祝日除く) 10:00~17:00
市役所人権同和啓発課

◆介護相談 高齢介護課

高齢者の介護に関する相談やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報提供を行います。

月曜~金曜日(祝日除く) 8:30~17:00
基幹型在宅介護支援センター(市役所高齢介護課内)

※以下の施設では24時間相談を受け付けています。

京都八勝館在宅介護支援センター(☎982-3883)、在宅介護支援センターやまばと(☎982-8000)、ひまわり園在宅介護支援センター(☎983-8112)、在宅介護支援センター有智の郷(☎972-1000)

子育て支援センター

【子育て相談】
子育てについて悩んでいること、困っていることなど、気軽に相談してください。
月曜~金曜日 午後1時~5時
子育て支援センター(☎983-8747)
第二子育て支援センター(☎981-5009)

申し込みは 子育て支援センター
あいあいポケットへ

(八幡園内 92-1
みその保育園内/☎983-8747)

【赤ちゃんの広場】妊娠中の方から1歳までの親子が対象。ボールで遊びます。時間は午前10時~11時15分です。

1日(金)竹園児童センター

6日(水)有都保育園(離乳食の展示あり)

6日(水)みその保育園

8日(金)橋本児童センター

13日(水)美濃山コミュニティセンター

15日(金)くすのき保育園

15日(金)わかたけ保育園

20日(水)美濃山グリーンタウン集会所

【あそびの広場】1歳半から就学前の親子が対象。子育て支援センターで開きます。時間は午前10時~11時30分です。

今月は「シャボン玉遊び・水遊び」

※着替えとお茶を持参ください。

A組 7日(木)・21日(木)
…1歳半~2歳くらい対象

B組 14日(木)・28日(木)
…2歳~就学前児対象

【おしゃべりサロン(パートⅠ)】お母さん同士でいろんなおしゃべりをしましょう。対象は2カ月から6カ月までの親子です。子育て支援センターで開きます。

5日(火)・26日(火)午前10時~11時15分

【お話の出前】屋外で手遊びや大型絵本の読み聞かせをします。場所はあらかじ近隣公園です。申し込み不要。雨天中止です。

13日(水)午後3時30分~3時50分

申し込みは 第二子育て支援センター
そよかぜへ

(八幡三反長10
南ヶ丘第二保育園内/☎981-5009)

【そよかぜあそびの広場】対象は1歳半~就学前児。第二子育て支援センターで開きます。内容は【あそびの広場】と同じです。

5日(火)・19日(火)午前10時~11時30分

【美濃山あそびの広場】対象は1歳半~就学前児。美濃山コミュニティセンターで開きます。内容は「シャボン玉遊び」です。

13日(水)・22日(火)午前10時~11時30分

【おしゃべりサロン(パートⅡ)】自由に遊んだり、おしゃべりしたりしましょう。対象は6カ月から就学前までの親子です。第二子育て支援センターで開きます。

12日(火)・26日(火)午前10時~11時15分

●保育園の開放日

南ヶ丘保育園(☎981-3125) …1日(金)

南ヶ丘第二保育園(☎982-3330) …27日(水)

みやこ保育園(☎981-2511) …19日(火)

わかたけ保育園(☎983-1313) …5日(火)

みその保育園(☎981-8101) …8日(金)

有都保育園(☎981-0873) …20日(水)11:00~12:30

ぶどうの木保育園(☎982-9013) …20日(水)~※要水着

山鳩保育園(☎981-0982) …20日(水)

※時間は午前10時~11時30分です(有都以外)。

※申し込み不要。直接、園にお越しください。

※内容など詳しくは園におたずねください。

●幼稚園の開放日

八幡幼稚園(☎981-0180) …22日(金)10:00~11:30

八幡第二幼稚園(☎981-6950) …6日(水)10:30~11:30

…22日(金)10:00~11:30

八幡第三幼稚園(☎982-8566) …25日(月)10:30~11:30

八幡第四幼稚園(☎982-2447) …1日(金)16:00~18:00

…25日(月)10:00~11:30

橋本幼稚園(☎982-0607) …21日(木)9:30~11:00

有都幼稚園(☎981-0873) …20日(水)11:00~12:30

早苗幼稚園(☎981-2268) …13日(水)10:30~12:00

※申し込み不要。直接、園にお越しください。

※内容など詳しくは園におたずねください。

【主な遊びの一覧表は保育園・幼稚園・児童センターにおいてあります】

水ひんやり 田植え樂しいね～



「の田はまだ陽気。水田に足を入れた園児たちが、「わねたくてきもち」と大喜び（内里地区）」

「地域の人に教わって田植えをしよう」と、有都幼稚園・同保育園、みやこ保育園の園児たち63人とその父母らが6月7日、有都幼稚・保育園近くの水田で田植えを体験しました。

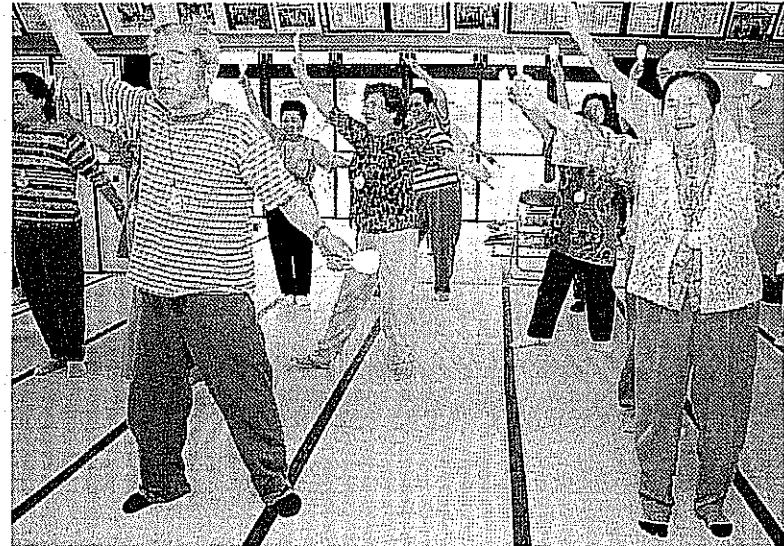
地域の人とのふれあいと水田の泥の感触を楽しんでほしいと毎年、行われています。

この日、地元農家の人们が苗の植え方などを説明した後、5歳児、4歳児の順で水田に入りました。

什么觉得不周呢？李明

水田に足を入れた園児たち
は「つめたくじ きもちい」と大喜び。歓声をあげながら、
苗を3本ずつ小さな手で器用
に植えていました。
最後に、父母のも田植えに挑戦しました。水田の泥に足
を取られて悲鳴をあげながら、「樂しかった」と声を弾ませ、
苗を植えていました。

しゃもじを高く掲げるポーズを決める参加者たち（南ヶ丘老人の家）



田中くん 北村くん クラブ「2人に続け」と活気づく

クラブ「2人に続け」と活気づく

同クラブは平成11年発足。市内の中小学生13人が毎日、放課後一時間、八幡高でスパーリングや筋力トレーニングの練習に励んでいます。

また、47歳級では津田豊
史くん（男山三中3年）が初
の3位入賞を果たしました。
3人は6月28日、市役所を
訪ね、牟礼市長に優勝と入賞
を報告。次はインターネット
そして将来は五輪をねらいた
い」と語っていました。

左から北村公平くん、田中幸太郎くん、津田豊史くん。「次はインターハイ、そして五輪」とまっすぐな目で夢を語る

まちの古道

などを紹介していく。身近な話題や、広報誌についての意見を、秘書課広報係(☎0803-1111代)までお寄せください。

これがノン技！
15人と同時に対局！

で開かれました。会場には、東京や鹿児島など全国各地からアマチュア棋士210人が集まり、駒音を響かせて、熱戦を繰り広げていました。

「さあ、元気塾」
南ヶ丘老人の家で今年5月から開かれている65歳以上の高齢者の介護予防教室「いきいき元気塾」（市など主催）で、しゃもじを使ったヨニーカな健康新体操が「明るくなれて楽しい」と参加者に好評です。

この体操は、演歌「氷川きよしのズンド」「節」のリズムに合わせて、手に持つたしゃもじをパチパチパチと打ち鳴らし、腕の上げ下げや足腰の曲げ伸ばしをする3分半の体操です。

テレビ番組で体操が放送されていたのを見た元気塾

スタッフがさうそくメニューに取り入れました。最初はリズムに合わせて踊れなかつたといいます。スタッフが「船頭さんが船を漕ぐボーズ」「お相撲さんが四股踏むボーズ」と分かりやすい言葉で説明を重ね、練習を重ねるうちにだんだんほぼ全員が踊れるようになります。

「週一回の元気塾の日が待たれなくて」と話す参加者の女性は、音楽が流れ出ますと、軽快にしゃもじを打ち鳴らし、体の曲げ伸ばしを披露。最後にしゃもじを高く掲げるボーズを決めると「ストレスも解消。気持ちいい」と満面の笑みを浮かべていました。



「ここではこのように駒を動かすといいよ」。小学生を指導する佐藤棋聖に、見学の大人も「なるほど」と注目していました(市文化センター)